

「第4期千葉県教育振興基本計画冊子等作成」業務委託企画提案仕様書

1 委託業務名

「第4期千葉県教育振興基本計画冊子等作成」業務委託

2 業務の目的

令和6年度末に策定した第4期千葉県教育振興基本計画の冊子等を作成し、市町村教育委員会や県立学校等に配付し本県教育の目指す姿や方向性を共有する。また、各種研修会等で概要版を配付することで、教員の資質向上とともに関係機関への周知を図るとともに、親しみやすく、わかりやすいデザインとして、県民に対して本県教育の普及啓発を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年9月30日（火）まで

4 作成概要

以下の仕様の第4期千葉県教育振興基本計画冊子及び概要版を作成し、履行期限までに納品すること。

(1) 冊子

①印刷物の規格

- ア 版型 A4判
- イ ページ数 100ページ程度
- ウ 紙質 表紙：マットポスト 四六判180kg程度（PP加工想定）
本文：上質紙 四六判90kg程度
- エ 綴じ方 無線綴じ
- オ 刷色 全ページ4色刷り（フルカラー印刷）
- カ 部数 1,000部
- キ 校正 3回程度（別途色校1回）
- ク その他 デザイン・レイアウト業務、版下作成を含む

②印刷物の内容

- ア 策定・公表済みの第4期千葉県教育振興基本計画の内容（以下「元原稿」という。）に、参考資料、奥付等を付加する。付加部分以外の文章については、元原稿のとおりとする。

なお、策定・公表済みの第4期千葉県教育振興基本計画は以下の県ホームページに掲載のとおりだが、元原稿とは記載が一致しない可能性もあることに留意すること。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/keikaku4.html>

イ 構成・レイアウト等は原則元原稿に沿うものとし、ページ構成をおおむね資料1と想定するが、県との協議によって適宜見やすいように一部調整を行い、最終的な内容は受託者と県が協議して決める。

ウ 本業務の紙面構成に必要な写真、イラスト等のうち、県が所有している素材資料については、協議の上、可能な範囲で提供するものとする。

エ 県が提供する資料やデータ等をもとに、コラムを適宜挿入すること。

オ 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」（以下、ロゴマークという。）を表紙や本編等に取り入れたものとする。なお、配置する場所等は、県との協議により決定する。

カ 文字の種類やサイズ、色使い等、ユニバーサルデザインに配慮したものとする。

③表紙デザイン

受託者は、契約締結後、表紙デザインの案を複数（3点程度）提示すること。デザインに使用するイラストや写真等は、受託者が用意する（県が保有するものを使う場合を除く。）。

(2) 概要版

①印刷物の規格

- ア 版型 A4判
- イ ページ数 8ページ
- ウ 紙質 マットコート紙 四六判110kg程度
- エ 綴じ方 表紙、裏表紙、8ページを両観音折り
- オ 刷色 全ページ4色刷り（フルカラー印刷）
- カ 部数 8,000部
- キ 校正 3回程度（別途色校1回）
- ク その他 デザイン・レイアウト業務、版下作成を含む

②印刷物の内容

ア 概要版は、冊子に掲げた基本理念・基本目標等を県民等に広く効果的に周知するため、特に視覚的に親しみやすく、わかりやすいデザイン及びレイアウトにすることとし、二次元コード等の活用により、県ホームページへの誘導を図るもの

とする。

イ 内容については、元原稿を要約したものとし、ページ構成についてはおおむね資料2のとおり予定しているが、企画提案及び県との協議によって適宜調整を行い、最終的な内容は受託者と県が協議して決める。

ウ 使用するグラフ・表は、元原稿や県が示すデータ等に基づいて、デザイン化されたものを作成し、挿入すること。また、適宜、ロゴマークやイラスト、写真などを挿入すること。

エ デザインに使用するイラストや写真等は、受託者が用意する（県が保有するものを使う場合を除く。）。

オ 文字の種類やサイズ、色使い等、ユニバーサルデザインに配慮したものとする

こと。

③表紙デザイン

受託者は、契約締結後、冊子と統一感を持たせた表紙デザインの案を複数（3点以上）提示すること。デザインに使用するイラストや写真等は、受託者が用意する（県が保有するものを使う場合を除く。）。

5 納品について

(1) 納品先

千葉県教育庁企画管理部教育政策課

(2) 履行期限

令和7年9月30日（火）

(3) 納品物

①冊子及び概要版の印刷物

②データを記録したDVD-R又はCD-R

印刷用データ（aiデータ等高解像度のもの）及びウェブページ掲載用PDFデータ

6 委託業務の内容

(1) 作業計画表の作成

契約締結後、業務実施に関する計画表を県と協議の上作成する。

(2) ページレイアウト・デザインの企画

ページレイアウト・デザインを県と協議の上、立案する。

(3) 校正・校閲

受託者と県とが協働で校正・校閲を行うものとする。

(4) 印刷物及びデータの作成・提出

印刷物及びデータを併せて、履行期限までに提出する。

7 その他

(1) イラスト等の作成や、受託者が用意する写真に要する経費は委託料に含めるものとする。

(2) この契約により作成される成果物及びその他の権利については、著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含め、県に無償で譲渡するものとする（著作権法第18条及び第19条に規定する権利については、書面による同意を得なければ行使することができないものとする）。ただし、素材となる写真の著作権等、個別に協議した場合においてはこの限りではない。

なお、作成した成果物の二次利用に当たって必要な権利関係の調整は、受託者の負担において行うこととする。

(3) 原則として、本件委託業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、再委託先や再委託内容、委託理由を明記し、書面により県の承諾を得た場合はこの限りではない。

(4) 受託者は、委託契約書及び仕様書に基づき、常に委託者と密接な連絡を取りながら、その指示に従うこと。

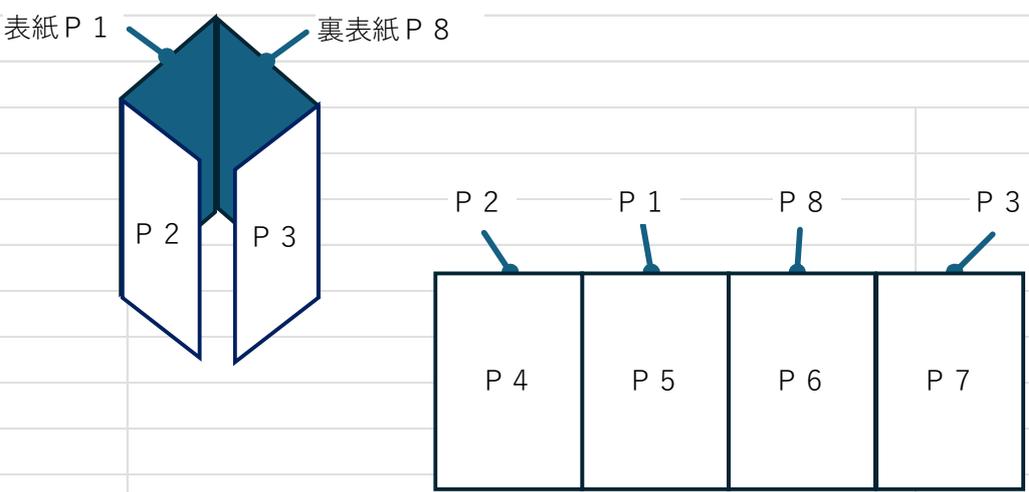
(5) 本仕様書に記載のない事項については、本県と受託者が誠意をもって協議し、法令を順守して実施すること。

資料 1				
冊子のページ構成表（案）				
		元原稿		作成冊子
		ページ番号	ページ数	ページ数
表紙 ※ (1 ページ)		—	1	1
目次		—	2	2
はじめに（知事・教育委員会挨拶）		—	—	2
第 1 章	第 1 節 計画策定の趣旨	P 1-3	3	3
	第 2 節 計画の性格			
	第 3 節 計画の構成と期間			
	第 4 節 策定のプロセス			
第 2 章	第 1 節 千葉県教育をめぐる現状と課題 1 第 3 期計画の検証	P 4-5	2	2
	2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点	P 6-11	6	6
	第 2 節 千葉県教育の目指す姿 1 基本理念	P 12	1	2
	2 基本目標・目指す姿	P 13-16	4	4
第 3 章	第 1 節 施策横断的な視点	P 17-19	3	4
	第 2 節 施策・取組 1 施策体系	P 20-21	2	2
	2 今後 5 年間に実施する施策と主な取組 基本目標 1 施策 1～4	P 22-33	12	16
	基本目標 2 施策 5～10	P 34-47	14	18
	基本目標 3 施策 11～13	P 48-55	8	12
第 4 章	第 1 節 県民と一体となって取り組む体制づくり	P 56-57	2	3
	第 2 節 計画の進捗管理 1・2	P 58-61	4	4
用語解説		P 62-69	8	8
参考資料 ※		—	—	9
奥付 ※ (1 ページ)		—	—	1
背表紙 ※ (1 ページ)		—	—	1
計			69	100
<ul style="list-style-type: none"> ・本構成表は案であり、必ずしも上記に限らない。 ・※印は元原稿には無いが、作成冊子で追加するページ。別途、発注者から資料やテキストデータを提供する。 ・「参考資料」は、第4期千葉県教育振興基本計画策定の経緯、新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議委員等名簿を予定している。 				

資料 2		
	概要版のページ構成表（案）	
ページ	内容	備考
P 1	表紙	
P 2	計画策定の基本的な考え方	両観音折りの扉
P 3	千葉県教育の課題と取り組むべき視点	
P 4	基本理念・目指す姿	中見開きとなるページ
P 5	施策横断的な視点+基本目標 1	
P 6	基本目標 2	
P 7	基本目標 3	
P 8	計画の進捗管理	

サンプル作成
該当ページ

- ・本構成表は案であり、必ずしも上記に限らない。
- ・概要版サンプルにおいては、A 4 版縦 2 枚を並べた見開き 1 枚の A 3 版として印刷すること。



↑両観音折り部分を広げた図（中見開き）